

人にやさしい 快適な道路に

道路は通勤、通学など社会活動にとつて、また、子どもから高齢者まですべての人になくてはならない身近な公共施設です。この道路を安全で快適に利用出来るように、県や町が各公民会や職場などの協力をいただき維持管理をしています。町内の全部の道路について実施することは難しい現状です。

最近特に一部の心ない人達による空き缶、ゴミなどの不法投棄による道路環境の悪化が目立ちます。また、道路上に置かれた看板・のぼり旗・店の商品、道路にはみ出した庭木や山林の枝などは、車や歩行者の通行の妨げになったり、まちの美観を損ねるばかりでなく、事故の原因にもなりかねません。

道路はみんなの大切な財産です。

人に不快な思いや迷惑をかけることのないよう、一人ひとりがルールを守って、安全で快適な道路にしましょう。

きれいな川は郷土のほこり

河川愛護月間

5月21日～6月20日

河川はわたしたちの生活に“うるおい”と“やすらぎ”を与えてくれる、大切な財産です。この運動は河川についての理解と関心を深め、きれいな河川環境を守っていくことを目的としています。

河川及び道路愛護運動実施団体については、先に配付してあります「実施報告書」を提出してください。

○提出・お問い合わせ先

建設課維持管理係

☎53-1111 内線252

住宅金融公庫

住宅金融公庫では、融資のご返済でお困りになった場合でも、安心して今後のご返済を継続できるように返済相談を実施しています。

また、お客様とのご相談により、返済期間の延長などお客様の状況に応じた返済方法の変更にも柔軟に対応しておりますので、現在ご返済中の金融機関が住宅金融公庫南九州支店までお気軽にご連絡ください。

○お問い合わせ先

住宅金融公庫南九州支店

☎096-387-3706

<http://www.jyukou.go.jp>

6月から

役場等が禁煙

平成15年5月に健康増進法が施行され、官公庁施設についても分煙などの対策を講じるように義務づけられました。

このため、厚生労働省から通達がありました「職場における喫煙対策のためのガイドライン」に基づき、平成16年6月1日から町が管理する施設において、屋内では禁煙となりました。

町民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

男女共同参画 週間フェスタ

男女共同参画推進条例に定められている「男女共同参画週間（7月25日～7月31日）」にちなみ、県民の皆様は男女共同参画に関する関心と理解を深めていただくため、7月25日～8月1日の間、かこしま県民交流センターで、男女共同参画週間フェスタを開催します。

◆基調講演

「男女共同参画社会ってなあに？ ジェンダーというメカネで見てみるものを考える」

・講師：フェリス学院大学文学部教授 諸橋泰樹さん

・日時 7月31日

午後1時30分～

◆映画上映会

「リトルダンサー」

・日時 8月1日

午前10時～午後2時

※期間中、調査・研究の展示も行います。

○お問い合わせ先

かこしま県民交流センター

ハーモニ推進課

☎099-221-6603

国家公務員Ⅲ種

人事院では、一般官署、税務署などの初級係員採用試験を行います。

○受験資格

昭和58年4月2日（税務区分は昭和59年4月2日）～昭和62年4月1日生まれの方

○申込受付期間

6月22日～6月29日

○第1次試験日 9月5日

○お問い合わせ先

人事院九州事務局

☎092-431-7733

<http://www31.ocn.ne.jp/~npad/>

平川身体障害者協議会の発足

平成16年5月16日、平川身体障害者協議会が福祉の向上を図ることを目的に発足しました。役員は次の方です。

○会長 天瀬 集さん ☎54-2141

○副会長 日高 忍さん ☎54-2475

みなさん、よろしくお願いします。